

埼玉県美里町 ～町とJAの連携による観光果樹園化～

地域指定	-
農業地域類型	平地農業地域
経営耕地面積	915ha
耕作放棄地面積	農家71ha 土地持ち非農家38ha 計110ha

数値は2005年農林業センサ概数値

【地域の概要】

本町は県の西北部に位置しており、米麦、施設野菜を主体とした農業経営を展開している。

美しい花の里として、春はポピー、秋はコスモスを咲かせ大勢の人々が訪れ、さらに、果樹の一大産地を目指している。

【耕作放棄地解消に向けた取組の経緯】

県内でも有数の養蚕地帯であったが、価格の低迷、高齢化により、荒廃化が進行。

平成10年度に美里町地域農業開発協議会（町長、町議会議員、農業委員、土地改良区役員、町森林組合長、学識経験者で構成）を開催し、遊休農地解消実践活動として、「観光果樹園100町歩構想」を推進した。

平成11年には美里町地域農業振興実施計画（観光果樹園100町歩構想）を策定し、町、農業委員会、農協、農業改良普及センター等からなる観光果樹園100町歩構想推進協議会を組織した。

耕作放棄地解消に向けた取組（町、JA）

耕作放棄地解消面積：70ヘクタール 取組時期：平成10年度～

5ヶ年計画で100haの遊休桑園等を観光果樹園（ブルーベリー、梅、プルーン等）とする構想で、平成16年4月現在70haの耕作放棄地を解消した。

町が抜根・整地・苗木の植え込みまでを無料で行う一方、5年間の管理義務を課すこととしている。

町とJAが連携して農業生産法人「有限会社みのり」を立ち上げ、農作業受託、加工販売まで見据えた総合的な事業運営を目指している。



ブルーベリー農園